Information 01

火の取り扱いに注意を 春の火災予防運動を実施します

3月1日(日)～7日(土)は、春の全国火災予防運動週間です。

市消防本部では、住宅防火対策および乾燥時・強風時の火災発生防止対策の推進などを重点目標として、消防団、女性防火クラブ、少年消防クラブと協力し、街頭や車両による広報と、毎戸へチラシを配布します。火災予防に対する意識を高め、大切な生命と財産を守りましょう。

●林野火災注意報・警報の運用を開始しました

令和7年2月26日に岩手県大船渡市において発生した大規模林野火災を受け、令和8年1月1日から林野火災の予防を目的とした、「林野火災注意報」・「林野火災警報」の運用を開始しました。注意報・警報が発令されたときは、屋外でのたき火などが制限される場合がありますので、ご協力をお願いします。なお、注意報は努力義務を課すもので罰則は伴いません。一方で、警報は「火の使用の制限」に違反した人に対して30万円以下の罰金または拘留に処することが消防法で定められています。

●枯れ草の焼却に注意してください

令和7年の火災件数29件中、月別での発生件数は、3月が13件と最も多く発生しており、火災の種別は、その他の火災(枯草火災など)が9件(69%)と最も多く、その出火原因は、たき火・火入れにより発生しています。

●枯れ草の焼却に注意してください

たき火・火入れで火災になった経過をみると、空気が乾燥した風の強い日にたき火をしたため、周囲の可燃物に燃え移って火災となったり、消火が不十分であったため再び燃え出して火災になったりなどの原因が挙げられます。

たき火による火災は、一人一人の火の取り扱いに対する、ちょっとした不注意が原因で発生しています。

また、農業などを営むためにやむを得ないもの、宗教上の行事に関わるものなど、一部の例外規定を除き、野外での焼却行為は廃棄物処理法で禁止されています。

例外行為であっても、火災の発生などの危険が伴いますので、次の事項に十分注意してください。▼監視人を必ず置きましょう▼火から離れるときは完全に消火しましょう▼消火に必要な器具などを必ず準備しましょう▼風の強い日や空気が乾燥しているときはやめましょう▼煙や炎が発生する行為のため、消防署に届出が必要です

【問い合わせ】消防本部予防課(予防建築係)
☎0220(22)1900

▲枯草火災の現場

Information 02

登米市産環境保全米の米粉を活用した新商品を発売します

登米市産米粉活用商品ロゴマーク

登米市産の米粉を活用した、グルテンフリー米粉専門お菓子教室「トルテ」(京都府)主宰 東平滋子(ひがしだいらしげこ)先生監修の新商品が発売されます。商品はカステラやおやき、ピザなどの7商品で、開発に取り組んだ市内4事業者の各店舗で発売します。本市の米を使用した新しいメニューをぜひご賞味ください。

【販売開始日】2月28日(土)

【販売事業者】HAIJI、道の駅三滝堂、おかしの家菓音Kanon、パティスリーサブン

【問い合わせ】産業経済部観光物産戦略課(ブランド戦略係)
☎0220(34)2759

■HAIJI

米山町西野後小路144番地5
☎0220(23)8848
店休日:火・水曜日(不定休あり)

■道の駅三滝堂

東和町米谷字福平191番地1
☎0220(23)7891
店休日:年中無休

■おかしの家菓音Kanon

迫町佐沼字萩洗2丁目1番地15
☎0220(23)2552
店休日:年中無休

■パティスリーサブン

迫町佐沼字梅ノ木1丁目2番地12
☎0220(22)6606
店休日:月曜日、第1・3火曜日(不定休あり)

Information 03

一般競争入札で市有財産を貸し付けします

一般競争入札により市有財産を貸し付けします。

【財産貸付 一般競争入札案内書の交付】3月5日(木)まで、総務部総務課財産係(市役所迫庁舎2階)で交付します

【申込方法】申請書に必要事項を記入の上、必要書類を添付してご持参ください

【添付書類】▼個人=❶住民票❷印鑑証明書❸本籍地の市町村長が発行する身分証明書❹身分証(運転免許証、健康保険証などの写し)❺国、県および市税の納税証明書/各1通▼法人=❶法人登記簿謄本❷代表者の印鑑証明書❸国、県および市税の納税証明書/各1通

※詳細は、問い合わせいただくか、市公式ホームページをご覧ください

【申し込み・問い合わせ】総務部総務課(財産係)
〒987-0511/迫町佐沼字中江2丁目6番地1
☎0220(22)2091

▲物件1(旧米谷児童活動センター外観)

■貸付物件

番号	名称	区分	所在	地目等	貸付面積	貸付期間	最低貸付価格(年額)
物件1	旧米谷児童活動センター	土地	東和町米谷字石橋29番、34番、40番の一部	学校用地	1,424平方メートル	5年	402,000円
		建物	東和町米谷字石橋29番、40番	木造	343平方メートル		

Information 04

使い方をサポート 移動型スマホ教室開催

専用の車両内で、スマートフォンの基本操作などを学ぶセミナーと、気になることを相談できる個別相談会を無料で開催します。貸出用スマホを用意しますので、スマホがない人でも参加できます。

【日時】3月16日(月)～31日(火)▼セミナー❶午後1時❷2時30分(各1時間)▼個別相談❶午前11時❷午後4時(各45分)
※土・日・祝日を除く

【場所】▼3月16日(月)～24日(火)=イオンタウン佐沼中央入口前▼3月25日(水)～31日(火)=登米市民病院駐車場
※専用車両内

【定員】▼セミナー=各回3人▼個別相談=各回1組(3人まで)

【申込受付】実施日の前日午後5時まで要予約

【申込予約専用電話】
☎0800(111)9442
(受付=午前9時～午後5時)

※本事業は、市が民間事業者への委託により実施するものです

【問い合わせ】まちづくり推進部DX推進室(DX推進係)
☎0220(23)7367

市公式ホームページ「移動型スマホ教室」

Information 05

あなたの声をお寄せください 市政モニターを募集します

【内容】▼市政に対して、建設的な意見や要望などを随時提出▼モニター会議への出席▼市政についてのアンケート調査などへの回答▼市長から要請がある会議などへの出席

【定数】9人

【任期】委嘱日から令和9年3月31日まで

【応募資格】▼18歳以上で、1年以上市内に在住の人▼地方公共団体の職員でない人▼職務を積極的に履行できる人

【申込方法】申込書に必要事項を記入し、総務部市長公室(市役所迫庁舎2階)に持参または郵送、ファクシミリ、電子メールのいずれかで提出

【申込用紙】各総合支所と市長公室に備え付けのほか、市公式ホームページからダウンロードできます

【申込期限】3月12日(木)

【申し込み・問い合わせ】総務部市長公室(広報広聴係)
〒987-0511/迫町佐沼字中江2丁目6番地1
☎0220(22)2090
FAX 0220(22)9164
✉koho@city.tome.miyagi.jp